

平成18年12月20日
監 査 委 員 決 定

平成19年例月出納検査実施計画

1 実施方針

平成19年監査基本計画を踏まえ、平成19年例月出納検査を以下の方針により実施する。

- (1) 出納長所属各会計については、資金管理計画に基づく資金管理実績に留意して検査を実施する。
- (2) 公営企業各会計については、試算表等の計数の前月比較、前年同月比較を行い、予算の執行状況及び資金の管理状況を把握するとともに、変則的な取引に留意して検査を実施する。

2 検査対象

- (1) 出納長所属各会計

出納長室、副出納長室及び現金取扱事業所

- (2) 公営企業各会計

企業出納員及び特別企業出納員の置かれている本庁、事業所及び現金取扱事業所

3 検査日（平成18年12月分から平成19年11月分）

局 名	対 象 月	実 施 日
出 納 長 室 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港湾局 交通局 水道局 下水道局	平成18年12月分	平成19年 1月31日（水）
	平成19年 1月分	〃 2月28日（水）
	〃 2月分	〃 3月29日（木）
	〃 3月分	〃 4月27日（金）
	〃 4月分	〃 5月25日（金）
	〃 5月分	〃 6月29日（金）
	〃 6月分	〃 7月31日（火）
	〃 7月分	〃 8月31日（金）
	〃 8月分	〃 9月28日（金）
	〃 9月分	〃 10月31日（水）
	〃 10月分	〃 11月30日（金）
	〃 11月分	〃 12月26日（水）